平成26年度小中一貫教育校の在り方検討会議(第3回)議事録

日 時 平成 26 年 11 月 19 日 (水) 14:00~17:00

場 所 かながわ県民センター 5階 研修室

出席構成員 足立原隆之、井坂秀一、井村浩章、岩間章、遠藤仁一、大澤一郎、柿木秀文、

澤野誠、田中和久、○西野博之、益田麻衣子、溝呂木正、◎屋敷和佳、

吉野雅裕、米澤利明 (敬称略・五十音順) ※◎は座長、○は副座長

司会(米持グループリーダー):本日は、ご多用の中、お集まりいただき、ありがとうございます。私は、県教育局支援部子ども教育支援課教育指導グループ グループリーダーの米持でございます。

7月の第1回検討会議でも申し上げましたが、検討会議の議事録については事務局で作成し、 内容を確認いただいたうえで公開させていただきますので、よろしくお願いします。

そのため、会議の内容につきまして録音をしたいと考えますがよろしいでしょうか。

また、この検討会議は、議題により特に非公開とする理由がある場合を除き、基本的に公開とし、傍聴を認めることでお願いしております。

本日の議題においては、特に非公開とする理由はありませんので、公開とさせていただきたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

全構成員:特になし

司会:よろしいでしょうか。それでは、公開とさせていただきます。

また、第1回の議事録につきましては、すでに公開済みなのですが、こちらの資料1につきましては、このように概要をまとめさせていただいたということで、公開の資料としてよろしいでしょうか。

全構成員: 異議なし

司会:本日は、傍聴希望者がおりますので、ここで入場させてよいでしょうか。

全構成員:異議なし

司会:ありがとうございました。それでは傍聴人に入場いただきますので、しばらくお待ちください。(傍聴人入場)

司会:ただいまから、小中一貫教育校の在り方検討会議第3回を開催いたします。報道関係者に おかれましては、写真撮影を行うことについて只今から、次第の4内容の(2)報告に入るまで の、約10分間としていただきますようお願いいたします。

それでは、お手元の次第に即して、進行させていただきます。

開会にあたり、神奈川県教育委員会を代表し、教育局支援部部長吉野より、ご挨拶を申し上げます。

吉野支援部長:皆さんこんにちは。時の経つのは本当に早いもので、今日は 11 月 19 日。今年も あと 6 週間。日曜日が 6 回来るともう来年になってしまうというところでごいます。

今日は県の中学校長会の大澤副会長がいらっしゃっていますが、私も中学校の出身で、確か 11月に入ると具体的な進路が始まって、今、その真最中の時期ではないかと思います。 本日は、大変お忙しい年末にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本検討会議は今回3回を迎えました。毎回それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきま して、大変感謝しております。

さて、国の動きでございますが、9月の第2回目の検討会議のうち、小中一貫教育校特別分科会が既に4回開催されまして、11月7日の中教審初等中等教育分科会において、小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について審議のまとめが報告されるなど、大変急ピッチで進んでいるところでございます。

こうした国の動きもございますが、神奈川県の小中一貫校の在り方は、この検討会議で出されたご意見によってその方向性を決めていくということになると思います。

本日は、こちらのほうから3点とさせていただきまして、神奈川県としてめざす小中一貫校の在り方一次報告骨子(案)につきまして、皆様方にご審議をいただく予定でございます。ぜひ、忌憚ないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会:続きまして、資料の確認をいたします。皆様のお手元にある資料でございます。

まず、一番上が次第となっています。 1 枚おめくりいただきますと、資料1、ホチキスで綴じているものが5ページほどございます。

続きまして、資料 2 、これが本日ご議論いただく中心の資料となります。「一次報告 骨子 (案)」でございます。最終 16 ページでございます。

続いて、別葉と書かれました検討資料がございます。これにつきましては、ページ数8ページ、別葉6となっています。

さらに、参考資料集として参考資料 1 から 14 までを綴じたもの。最終ページが 21 ページとなっています。

最後に、別紙として、前回の検討会議でもお願いをいたしましたが、本日の検討会議の議題を含めまして、お気づきの点を御記入いただく用紙がございます。こちらにつきましては、後日、事務局までご送付いただくようお願いいたします。

また、前回お配りしました紙ファイルの資料等も一緒にご覧いただけたらと思います。 以上でございますが、何か過不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、本検討会議の委員について御連絡申し上げます。

本日、県市町村教育長会代表の座間市 金子委員につきましては、議会中とのことで、御欠席の連絡をいただいております。

また、県中学校長会代表の香山委員は所用のため、御欠席でございます。本日は、県中学校 長会から 大澤校長先生に御出席いただいております。大澤先生、一言御挨拶をよろしくお願 いいたします。

大澤委員:皆さん、こんにちは。県の公立中学校長会会長の代理として本日は参りました。副会 長を務めております。大和市つきみ野中学校から参りました。今日はよろしくお願いいたしま す。

司会:本日の出席者は以上15名となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の(2)、報告に入ります。報道関係者におかれましては、これ以降の写真撮影はご遠慮いただくようよろしくお願いいたします。

ここからの進行につきましては、屋敷座長にお願いをいたします。

屋敷座長: 7月から始まりましたこの会議も今日で3回目になります。国のほうでは、中教審の特別部会のほうで小中一貫教育の制度化についてほぼ内容が固まり、最終的に中教審で決定するという運びになっているようでございますが、私どもの会議におきましては、その審議の状況をしっかり見極めて、報告をまとめていきたいと考えております。今日はその一次報告の内容につきましてご審議いただくということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項につきまして、作業部会部会長であります遠藤委員からよろしくお願い いたします。

遠藤委員: それでは皆さんこんにちは。私、作業部会の会長を勤めさせていただいております遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、報告(2)の①から③まで、まずはご報告させていただきたいと思います。

まず報告の①市町村教育委員会の現状調査報告結果についてということで資料1をご覧ください。意向調査の概要でございますが、平成26年7月14日に開催された在り方検討会議の中で、神奈川県ならではの小中一貫教育をどう考えるかが重要である等の指摘がなされました。

そこで、各市町村教育委員会における小中一貫教育校に係る現状を把握して、在り方検討会議における報告策定の基礎資料とするということで実施することとしました。対象は県内の33市町村教育委員会、回収率は100%でございます。

調査の内容はまたこの後、説明いたしますが、一番下の調査機関でございますが、8月8日 ~20 日までは県域の市町村教育委員会、その後8月25日~9月2日までは政令指定都市教育委員会ということで調査を行いました。

では、2ページをお開きください。調査にあたっての参考事項です。まず小中連携教育と小中一貫教育についてどのように捉えていくかということで、これは文部科学省が以前行いました調査に準じています。一貫教育校は小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育ということで調査をさせていただきました。

調査結果の概要でございますが、一つ一つの数字ではなくて、クロスのような形で集計をさせていただいております。まず、それぞれの市町村で現在取り組んでいること、小中一貫教育校を考える際に重要であると考えている項目について調査いたしました。

回答した市町村教育委員会の数がそちらの数字の中に表れています。現在取り組んでいることということで、管内の全ての学校で取り組んでいる、管内の一部の学校で取り組んでいる、そして小中一貫教育校を考える際に重要だと考えること、「大変重要である」「重要である」という形で表を作ってございます。例えば、小・中学校の管理職が情報交換等をする機会を定期的に持つこと、また教員が定期的に持つこと、スクール・カウンセラーやスクールソーシャルワーカーが小・中学校を支援すること、また支援シートの活用、指導方法について共通理解、教育活動を理解するために相互に研修すること、部活動へ小学校高学年が参加すること、または、インクルーシブな「授業づくり」「学級づくり」「学校づくり」、これらを現在行っているが、やはり小中一貫教育校は重要だと考えているところでございます。

3ページをご覧ください。では次に、現在あまり取り組むことができていないが、小中一貫

教育校を考える場合には重要であると考えているところで、一つ目は9年間のカリキュラムを 学習指導要領の内容を踏まえて作る、また、9年間一貫した学習方法などをもとに教育活動を 進める、小学校と中学校が一つの学校教育目標のもとに教育活動を進める、そして、学力・学 習状況調査などの結果を小中合同で分析し指導に活かすこと、これが高くなっている項目にな っています。

次に、神奈川の小中一貫校を考える際に重要であると考える内容、まず理念的なことは第1回でも第2回でも話題になっていますが、なぜ、今、小中一貫教育を導入するのかを明らかにする、また必要性、神奈川としてなにをもって小中一貫教育校とするのかを定める。

2つ目に学校の在り方としては、一つの学校教育目標のもとに教育活動を進める、または、 教職員の研修を充実させること等記載されています。

その他のところでは、地域のそれぞれの教育方針や学校、地域の実情やニーズを尊重することや、市町村の多様な在り方を尊重すること、また、期待される成果と懸念される課題について、具体的な検証を行うことなどが記載されています。

次に4ページをご覧ください。2番の小中一貫教育校を導入する意向ということで、この8 月の時点でございますが、導入する意向があるのが3地区、内容により検討すると回答した地 区が9地区ございます。

次に小中一貫教育校の導入にあたり、国や県に要望したいこととしては、教職員の配置や財政的な措置、その他などが出ています。課題として考えられること、まずは導入の効果については、メリット、デメリット、導入にあたっての方法や課題等が未整理になっている。また、地域コミュニティについては、一番下になりますが、地域住民の理解を得る事が課題となっています。また、教職員研修については書かれている通りです。また、教員人事・免許制度についても、これまでに出てきた内容がそれぞれ示されています。

次に5ページをご覧ください。環境、施設、財政面、その他が記載されていますが、一番最後には導入を検討しない市町村の理由が示されております。こちらもご覧ください。これがまず①現状調査結果の報告でございます。

次に②在り方検討会議の協議の概要については資料がございません。ロ頭でご説明させていただきます。第2回検討会議でございますが、9月16日に開催いたしました。

7月 14 日開催の第1回検討会議における依頼内容について、現在の神奈川県の教育をめぐる現状を踏まえて、協議をいたしました。また、なぜ、神奈川県において、小中一貫教育校が必要なのか、どのような成果や課題が想定されるのかについて、それぞれのお立場から御意見をいただきました。

概要として1枚にまとめてはおりませんが、本日の資料「別葉」、参考資料というこちらの 資料に、開いていただきますと、例えば2ページの本県におけるこれまでの検討会議における 意見という項目で、それぞれのテーマについて、これまでどんな意見が出されてきたかという ことをまとめてございます。また、その都度ご覧いただければと思います。

続きまして、③作業部会第 $4\sim$ 第6回の作業の概要についてご説明いたします。作業部会でございますが、第<math>2回の検討会議の後、10月<math>2日、7日、17日と3回の会議を持ちました。

作業内容といたしましては、第2回の検討会議でご指摘いただいたことの整理、そして、本

日の一次報告骨子案のための基礎資料の作成など、本日皆さんにご協議いただくための材料を まとめていくというものです。

作業部会で出された意見につきましても、別葉の中に項目をおこして記載しておりますので、 またその都度ご覧いただければと思います。以上でございます。

屋敷座長: それでは、ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

米澤委員:小中一貫教育校を導入する意向があるというのが3地区、内容により検討するが9地区、33地区に対してだと思いますが、その他はどうなっているのか。例えば、導入を検討しない市町村はいくつ位あったのか教えていただきたい。

屋敷座長:関連しまして、ここでは地区と言っていて、市町村とは言っていませんが、その違い も含めて説明いただけますでしょうか。

遠藤委員:地区については市町村と読み替えていただいて大丈夫です。また、質問紙は導入する 意向がある、内容により検討する、導入を希望しない、導入を考えていないと3つの質問紙に なっています。12地区が8月の時点では意向がある。残りの21地区については、その段階で は導入の意向はないということでございます。

屋敷座長:よろしいでしょうか。この地区というのは、各自治体でそのように答えているとのことですが、その自治体管内の全小・中学校で小中一貫教育に取り組むということですか。

遠藤委員: それは聞いておりません。

屋敷座長:分かりました。その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、作業部会が取りまとめた材料をもとにしながら、この後、協議してまいりたいと 思いますが、もし、その協議の中で、先程説明いただきました資料についても何かございました たらよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入りたいと思います。本日は、資料2「神奈川県としてめざす小中一 貫教育校の在り方 一次報告 骨子(案)」について、協議してまいります。

まず1番目の小中一貫教育に係る動向、ということで、まずは(1)国の動向とあります。 遠藤委員、ご説明をお願いします。

遠藤委員:資料2をご覧ください。1枚おめくりいただいて、裏表紙のところに目次という形で示させていただいております。本日は、目次の $1\sim4$ の(1)まで、これを一次報告(案)ということでまとめていきたいと思います。これを第4回の課題としていきたいと考えています。なお、4の(2)、(3)と5番については、第4回の在り方検討会議以降にまとめていくという流れになりますので、ご承知置きください。

では、早速、1ページをご覧ください。小中一貫教育に係る動向ということで、国の動向を まとめさせていただきました。かいつまんでご説明させていただきます。

まず、昭和 46 年の中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」では、小学校と中学校の区切りを変えるなど先導的試行の提言がなされております。その後、平成 11 年の中央教育審議会答申では、新しい教育課程や学校段階間の接続のモデルとなり得るよう、重点的な研究課題を集中的に審議する大型の研究開発学校を設置することが提言されております。こうしたことは、研究開発学校を活用するということで、小中連携、一貫教育の取組が広がっていったということです。

次に平成 17 年の中央教育審議会答申では、9年制の義務教育学校を設置することの可能性 やカリキュラム区分の弾力化などについて提言されました。また、平成 20 年の教育振興基本 計画では、「小中一貫教育や幼児教育と小学校との連携など、各学校段階間の円滑な連携・接 続等のための取組について検討する」というふうなことで、総合的な学力向上策として位置づ けられました。

最近になりまして、平成 23~24 年には、中央教育審議会初等中等教育分科会の中に、学校 段階間の連携・接続に関する作業部会が設置され、24年に本作業部会から「小中連携、一貫教 育に関する主な意見等の整理」が出されております。その中で、小中連携、一貫教育の推進に ついて7つの柱を中心に整理が成されています。

この後、この流れの中で、平成 26 年7月には、教育再生実行会議第5次提言、これは記憶に新しいことですが、これが出されまして、小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進することが示されました。これを受けて、同年7月に中央教育審議会に6つの事項が諮問されているところでございます。ここまでの書きぶりで、この後 12 月にまた何らかのものが出ると聞いておりますので、書き加えていくというふうな形です。

この一次報告については、このような書きぶりで繋げていきたいと考えております。以上で ございます。

屋敷座長:ありがとうございました。ここにつきましては、協議をするということよりも、内容について御確認いただくということでよろしいでしょうか。

何か、お気づきの点等ございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしければ、続けて、(2)神奈川県における小中一貫教育校の導入に向けて、遠藤委員、 よろしくお願いします。

遠藤委員:それでは2ページをお開きください。1ページと2ページを比較すると書きぶりが違っております。1ページは文章でつながっているもの、これを完成形といような形で考えております。2ページ以降につきましては、箇条書きで示させていただいています。この箇条書きの部分について、委員の皆様方にご意見、ご協議いただいて、その意見を基に第4回在り方検討会議では、1ページのような内容、書きぶりで文章として報告させていただきたいという考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

ではまず2ページです。神奈川県における小中一貫教育校の導入に向けてということで、はじめに、「県内の義務教育をめぐる現状と課題」について示させていただいています。

まず(ア)急速な社会の変化について、まず少子化ということで、神奈川県全体の5歳~14歳の子どもの数は、2040年には2010年と比較して約30%減少することが推計されている。政令市では、約20%弱、政令市を除く県域では、約35%弱の減少というふうなことで、これにつきましては、参考資料1を見ながらご説明させていただきます。参考資料の1は「県内各市町村の5歳~14歳の人口推計」ということで、2010年を100%とした時に、2040年のパーセンテージの多い市町村ごとに並べております。Aは、84.9%、一番下のAGは、30.9%に落ちているというふうに見られます。先程ご説明しました政令市の合計は、下から3つ目が81.9%、政令市以外は66.3%、神奈川県では69.1%ということで、およそ3割子どもが減少するということです。減少が多いところでは、2040年では30.9%、3割の子どもしかいなくなるというこ

とが推定されています。これが少子化の進行についての資料でございます。

2ページに戻っていただきますと、まず課題としては、児童・生徒数の減少に伴う適正な学校規模を維持することが大切であろう。また、学区の見直しも必要になってくるかもしれないというのが課題でございます。

続きまして、国際化と情報化の進展ということで、国際化についての現状でございます。参 考資料2になります。まず、外国籍県民の増加、定住化が進む中で、学校においても外国につ ながりのある子どもたちが増えているということで、全国的にも増えているということです。 また、都道府県別の在籍状況につきましては、愛知県に次いで神奈川県は2番目に多いという ことです。ですので、課題といたしましては、多様な文化や価値観を認め合っていくことが大 切であろうということです。

次に情報化についての現状です。参考資料3になります。平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果です。携帯電話やスマートフォンを使う時間が全国に比べて2時間以上使っている割合が大きくなっている。また、テレビゲームをする時間も全国の小中学生と比べると多くなっているというふうなことが言えます。やはり、課題としては、身近な自然と直接ふれあうことや人と人とがかかわりあうこと、そういった体験をすることが大切になってくるというふうなことを課題としてあげさせていただいています。

次に3ページをご覧ください。参考資料4になります。学力や学習意欲についてということで、現状です。これについては参考資料を見ながら説明させていただきます。全国学力・学習状況調査の結果の概要ということで、これは小中と並んでおりますが、両方とも全国の平均正答率と±5%以内に入っておりますので、同程度である。参考資料4ページの下、小学校におきましては、全国の平均正答率の差を見ていきますと、特に基礎・基本を見るA問題、国語、算数とも全国の平均から平成21年、平成25年、26年と追うに従って、全国の平均正答率から段々と離れていっているという状況がございます。中学校は、出たり入ったりという形で、小学校と同様ではございません。

次に参考資料の6ページをお開きください。これは、児童生徒質問紙の結果でございます。 まず、「国語の勉強は大切だと思いますか」ということで、小学生、中学生に2つ聞いております。大切だというふうに答える割合が全国よりも高い数値になっておりますが、これも全国も同じような傾向があるのですが、小学校から中学校の段階に向けてこの割合が減っている。 つまり、学習意欲のところが少し低下しているのではないかということです。また、算数についても同じ傾向が言えます。特に中学校の数学については、「数学の勉強は大切だと思いますか」という割合は全国よりも減ってきている。小学校で比べても減ってきているということが言えます。

次に7ページになります。「自分にはよいところがある」と答えた割合が全国よりも低い。「先生はあなたのよいところを認めていますか」というのも低くなっている。ただ、先生に「児童生徒のよい点や可能性を見つけていますか」というのは全国よりも高くなっているということで、先生と生徒の間、また生徒の自尊感情が少し低くなっていることが見られます。

また、いじめに対する意識ということで、7ページの一番下になります。神奈川県、小学校 も中学校も段々と増えていますが、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うか」 という質問に対して、増えてはいますが、全国よりは低くなっているというふうなことが言えます。このようなことから、課題としては、基礎的・基本的な知識・技能の定着が不十分であること、また、中学校段階で、学習意欲(学習の意義の理解)が減少していること、また、自尊感情や、いじめに対する意識等が弱いということです。またその他のデータからは、家庭学習の取り組みについても言えるのではないか、または復習に取り組む割合も低くなっているということが言えます。これが学習意欲についてでございます。

次に、骨子(案) 3ページの(ウ)の「不登校やいじめなどについて」でございます。参考資料 5 になります。参考資料の 8ページになりますが、ご覧いただきますと、「不登校児童・生徒数」「暴力行為加害児童・生徒数」また「いじめの認知件数」共に、小6 から中1 にかけて数値があがっているというふうな状況がございます。いわゆる中1 ギャップと言われる現象ですが、こういう現象が神奈川県でも起きているということ。ですので、この中1 ギャップへの的確な対応が求められるということでございます。

次に、骨子(案)3ページの(エ)の「地域や家庭の教育力」についてでございます。参考資料9ページ、資料6になります。これは、まず参考資料6にございますが、「かながわ教育ビジョン」平成19年に作ったものですが、その中で家庭の教育力の低下が説明されております。学校・家庭・地域での教育課題ということで、9ページの下の表になりますが、教育に関する意識調査を行っております。「家庭ではしつけや教育が十分に行われている」というところで、質問も「どちらかというとそう思う」というような、このグラフの左側「どちらかというとそう思わない」「そう思わない」が意外にありますが、教職員、学校評議員、一般県民の数値を見ますと、「思わない」と否定的なものが多い。保護者は逆に「思う」というものが多いです。

また、「地域では子どもの教育のために、家庭や学校との連携・協力が行われていますか」 と同じように見ますと、一般県民の意識がどちらかというと低いというようなことが見られま す。

ですので、骨子のほうに戻りますが、地域や家庭の教育力につきましては、核家族化や少子 化が進行し、子どもたちが家庭の中で、兄弟姉妹と切磋琢磨したり、祖父母の経験から学んだ りする機会が著しく減少している。また、親が手探りの状態で子育てを行わざるを得ないとい うことです。

次に4ページ、都市化や核家族化の進行ということで述べさせていただいています。

課題としては、多くの同年齢、異年齢の子どもたち同士や異世代の人たちと関わる機会や場を設定すること、また、地域の連帯感を高めることと家庭の教育力へサポートすることを課題としてあげさせていただいています。

次に、参考資料 10 ページの参考資料 7、教育資源の活用についてという項目を載せさせていただいています。これについては、参考資料 7をご覧ください。本県では、平成 26 年 10 月に「学校運営に係る実態調査」を実施しました。政令市を除く県域の小・中学校を単式学級の数で並び替え、学級数の多い方から 20 校を「大規模校」、少ない方から 20 校を「小規模校」とし、次の各項目について、比較をしてみました。まず、小学校の平均学級数を見ますと小規模校が5.8、大規模校が29.5、中学校は5.7、21.1、平均児童数はそこに書かれているとおりです。

クラス1人当たりの平均待ち時間数はそれほど変わらない。ただ、免許外の指導に当たっている教員数、これはどういうことかと言いますと、例えば理科の先生が、免許外で申請をして承認され、技術・家庭の授業を行っている。そういった免許外の指導にあたっている教員数は0.47 から 0.95 ということで、小規模校では大規模校のおよそ2倍になっているという現状がございます。また、1校を運営するための児童・生徒一人当たりにかかる平均経費、これもざっくりとしたものですが、小学校、中学校を比べますと、県費で比べますと 4.6 倍、3.5 倍、市町村費の年額で比べますと、3.3 倍、3.6 倍というふうな形になっております。

4ページの骨子(案)に戻りまして、課題としては、公教育としての質の維持・向上を図るため、教育資源を有効に活用することが大切であろうということで課題としてあげさせていただいています。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

屋敷座長:遠藤委員、ありがとうございました。それでは、まず、県内の義務教育をめぐる現状 と課題につきまして、御意見をいただきたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

米澤委員:今、ご説明のありました要因として、5つの課題(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)を 挙げられていましたが、この課題について小中一貫校を導入するということで、どういう解決 が見込まれるのか。要するに関係性をお聞かせください。

遠藤委員:その部分につきましては、骨子案の6ページをご覧ください。6ページに小中一貫教育校の対応ということで項目立てをさせていただいています。その項目立てとしては、今5つの項目についてこういう対応ができるであろうということで述べさせていただいていますので、そこでまたご説明させていただければと思います。

屋敷座長: その他、ございませんでしょうか。この中に書いてあること以外にも、実はこういったことがあるのではないかというようなこともございましたらご意見いただけますでしょうか。

西野委員:全体として自己肯定感の課題と暴力行為のところで、すごくストレスをためている子どもたちに日常よく出会うので、自己肯定感の部分とストレスをためている子どもたちの記載というのは、しっかりと課題としてあげていく必要があると思います。

屋敷座長:この資料の中で、国のデータと比較しているところとそうでないところがあるので、 比較できるものがあれば、なるべく載せられれば載せたほうがより神奈川県の課題が浮き彫り になる気がいたしますが。この辺り、何かあればよろしくお願いします。

遠藤委員:恐らく座長が言われているのは8ページ辺りの不登校やいじめの現状のことだと思いますが、これは載せる事が可能だと考えております。

屋敷座長:実際、神奈川は、全国に比べてどうなのでしょうか。

遠藤委員:詳細には見ていないです。全国と同じようなグラフになっています。ただ、詳しく何 倍ということになりますと、確認していないのでわかりかねます。

屋敷座長: その他いかがでしょうか。先生方で何か、日常お感じになっていることがありました らお願いいたします。

大澤委員:確認ですが、2ページの少子化の進行の中の課題の部分ですが、児童・生徒数の減少に伴う適正な学校規模とありまして、その適正な学校規模というのはどういうものかというのと、例えば大和市では、それを今検討しているところではありますが、県全体としては国の基準に伴うものなのか、神奈川県として適正な学校規模というのはどのようにイメージし、捉え

ているのかというところを、ある程度明確にしておく必要があるのではないかと感じました。

屋敷座長:これについてはいかがでしょうか。作業部会で何か議論になったことはございますか。 その辺りも含めてお願いいたします。

事務局(市川指導主事):学校の設置基準ということで、国の方から出されているものはありますが、県として、適正規模はこのくらいであると確認をして進めているものではないというのが現状だと思います。

屋敷座長: その他いかがでしょうか。ここのところは、適正規模なのか、それとも特に著しく規模の小さいところで教育環境の検討が必要というような表現にするのか、工夫も必要かと思います。

その他いかがでしょうか。それでは、義務教育をめぐる現状と課題についてはこれぐらいに しまして、また何かございましたら意見をお出しいただくというふうにしたいと思いますが、 それでよろしいでしょうか。

それでは先程の意見を踏まえて、作業部会のほうで必要な検討をよろしくお願いいたします。 次に参りたいと思います。県内の小中連携教育の取組と課題というところでございます。遠 藤委員、お願いします。

遠藤委員:骨子案5ページになります。②これまでの県内における小中連携教育の取組と課題です。ここでは、これまで取り組んできました小中連携教育について、神奈川での課題は何かということを書いてございます。

まず取り組みにつきましては、県教育委員会では、平成 20 年度より、学校教育指導の重点について、幼児の生きる力の基礎の育成、小学校以降の生きる力の育成を図ることを基本方針に定めて、幼、小、中、高等学校の連携を大切にした取組の推進を進めている。現在では、県域の 33 市町村全てで小中連携教育、あるいは小中一貫教育に取り組んでいます。各市町村ではそれぞれの実態に応じた取組を進めているということで、例えば、全中学校区で「連携教育推進協議会」を設置したり、小中一貫教育推進の指針を明示、小中一貫教育推進モデル校を設置したり、文部科学省キャリア教育推進地域指定事業の実施したりなど、そのようなことが行われています。

小中一貫教育校に係る現状調査の結果ということで、資料1で先程ご説明いたしましたが、もう一度、資料1をご覧ください。市町村の現状調査の結果、2ページのところです。現在の取組と、小中一貫を考える上で重要だと考えている取組ということで、クロスでまとめさせていただいたところが小中一貫校係る現状調査の結果、次の取組が多く見られたということで、小中学校の小・中学校の管理職や教員が情報交換等をする機会を定期的に持つことを心がけている。これは現在取り組んでいるところが多いということです。また、小中一貫教育校でも重要だと考えること。小・中学校で同一のスクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカー等が支援に入る。小・中学校の教員が、互いの教育活動を理解するために相互に研修する。また、指導方法について共通理解し、指導力の向上を図る。9年間の支援の手立て等を支援シート等により小・中教職員等で共有する。小学校6年生を対象とした部活動体験や中学校教員による授業体験。このようなことが現在取り組んでいることであり、小中一貫教育でも重要であるということで記載しています。

課題になります。課題につきましては、作業部会で出た意見をまとめてございます。一つ目は、教職員による情報交換などが中心であり、小・中学校それぞれの考え方や指導方法等のギャップを埋めるには至っていない。小学校6年生の児童を対象とした小中の段差を低くする取組は日常的な取組ではないため、中学校進学を直前に控えた行事的なものとなっている。小学校は小学校の6年間を、中学校は中学校の3年間を、と区切って見ている現状がある。小・中学校合同授業研究会では、児童・生徒一人ひとりを対象にした「連続的な学び」を念頭においたものになっていない。小・中学校間で、評価に関するとらえ方の違いがまだ存在しており、また、中学校に入って評価について戸惑う姿が見られる。こちらは第2回のご意見でいただいたものでございます。また、小学校への外国語活動の導入をはじめとした学習内容の改善への対応等が求められており、小学校の高学年の対応が高度化している現状がございます。学校段階間の移行を円滑にするような学校間連携や一貫教育の推進を図る必要があるというようなことを課題としてあげさせていただきました。この内容についてはご審議いただき、また他にもあれば出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

屋敷座長:遠藤委員、ありがとうございました。それでは、小中連携教育の取組と課題について、 御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

澤野委員:既に今、神奈川県、それから全国で見ても、実際小中連携、あるいは連携をやっている学校がかなりの数があるので、この会では小中一貫に関して、問題点についての議論はきちんとされていると思いますが、実際に例えば、私自身も小中一貫校にいるわけですが、何かうまくいっている事例というのがあるのではないでしょうか。その辺りが、もう少し具体的にこういう点がうまくいっている、例えばいじめがなくなっているのであれば、それはどういうことなのか、日常的にどんな活動があって、そういうことが起きているのか。やはりうまくいっている事例というものを、もう少し細かく聞き取る必要があるのではないかと感じました。

それから、課題のところの1点目ですが、小学校、中学校それぞれの学校の考え方や文化のギャップを埋めるに至っていないことですが、これも私の頭の中のことでしか申し上げられないですし、本校も小中一貫ということで、いろいろなことで一貫としていますが、話し合うだけでは一貫にならない。私の考えでは、これを埋めるのは9年間のカリキュラムというのが鍵になっていくのではないかと感じがいたします。それを組み立てていく中で、こういうところが埋まっていくのではないかと感じがいたしました。

それから、課題の3つ目の6年間と3年間の区切りを見ていく現状があるというのは、正直言いまして、分離型で6年間と3年間になっている限りは、なかなかこれから脱却するのは難しいのではないか、この意識を変えるのは難しいのではないかと感じがいたします。

それから下から2番目の評価については、確かに小学校と中学校と違いますし、本校は私学ということもあって、高学年などは4段階で評価していますが、私が思うには、これから評価、大学入試が変わっていきそうだということで、単に知識を覚えているだけではなく、それを活用するということが、これからより求められていく傾向にあるように思います。この評価に対する考え方、小学校、中学校も含めた教員で変えていかなくてはいけないのではないかという感想を持ちました。以上です。

屋敷座長:ありがとうございました。今のご意見に対して何か作業部会のほうでありますでしょ

うか。特に評価については、ここに書いてある評価の捉え方の違いがまだ存在しているので、 どのような違いがあるのかも含めてご説明いただきたいのですが。

遠藤委員:前回の議論では、保護者の立場として、小学校でいただいた成績が、中学生でいただく成績のギャップが大きいということ。評価の出し方についてはそんなに変わらないのではないかと思いますが、やはり中学校では、入選の関係で入試の材料になるという意識もございますので、ある程度きちんきちんと数値を追いながらやっている状況がございます。

小学校はその部分、少し弱いという意識はありますが、全体的には大きく変わっていないと 思いますが、そういうところで評価に関する捉え方の違いということで書かせていただきました。

屋敷座長:その他ございますか。澤野委員の学校では、私学の取組から見て、公立の学校に小中 一貫というものを取り組むとしたら、どのような課題があると思われますか。差し支えのない 範囲でおねがいいたします。

澤野委員:学園の建学の精神や教育目標、めざすべき子ども像が決まっておりますので、それに 基づいた教育を行っています。ですから幼稚園からの子が 1/3、小学校からの子 1/3、中高か ら入る子も 1/3 になっていますが、やはりその下のほうから来る子ども達が、小学校であれば 幼稚園の子ども達の雰囲気が、中高であれば小学校から来た子ども達の雰囲気が学校の雰囲気 を作っていきます。ただ、勉強に関してはなかなかうまくいっていない。やはりうちに限らず 私学全般係る話ですが、中学校のほうからの要望としては、しっかりとした学力をつけて欲し いという内容もありますし、我々としては、点数点数ではなく、いろいろなことを体験させた いという要望もあり、そこの狭間で苦しいというのが現状でございます。一貫教育に関しまし ては、これからもっともっと考えていかなくてはいかないと思いますが、小学校は小学校、中 学校は中学校でやっていてよかったという時代がありました。今のところでは、そういくこと もやはり言えなくなってきていると思いますし、こういう会に出させていただいて、読ませて いただいて、私も大変参考になっております。やはり一番大きな課題は、勉強の指導をそれぞ れのところできちんとやる、それはやはりカリキュラムを設定し、きちんとやっていくことで はないかと思います。それが一番分かり易いと思いますし、目標があり、それを子ども達が実 行するためのビジョンというか、達成すべきカリキュラムがあるということですから、それを きちんと与える事が必要だと思います。ただ実際には、何が問題になるかというと時間です。 そういうものをどこで組んで取り組んでいくのか、そういうことが一番大きな課題です。

学園としては、幼稚園に園長、小学校に校長、中高に学園長といて、意思疎通ができる組織になっていますが、教頭も含めて8人くらいですが、その月一回会合を開くのもなかなか難しい状況ですので、先生方になかなかそういう時間を作っていくのは、反強制的というか年度当初に計画を立てないと難しいなと感じています。またそういうこともやっていかなければいけないなと思います。

屋敷座長:ありがとうございました。時間の調整は、学校の宿命ですが、公立学校にも非常に参 考になるようなご示唆をいただいたように思います。

ここの課題の部分ですが、先程のお話ですと作業部会で出た、特に具体的に数値で表われて いないものをまとめていくというふうなことでございますので、文科省の実態調査もございま したので、その辺りも作業部会で見ていただいて、全体を網羅していただくような形でまとめていただければと思います。

遠藤委員:ご相談させていただきながら、資料等あれば取り入れていきたいと考えております。 よろしくお願いいたします。

屋敷座長:岩間委員、大澤委員、何かございませんでしょうか。

大澤委員:例えば課題の1点目で、小・中学校それぞれの考え方や指導方法等のギャップを埋めるにいたっていないと表現されていますが、確かに小学校、中学校それぞれの子ども達の発達段階に応じての授業の在り方や評価の在り方というのは、前提として違いがあるという中で、そこをギャップと捉えて埋めていかなければいけないというのは無理があるので、そこはそれぞれの小学校、中学校で今行っている指導で評価の在り方の良さをうまく、理想を言えば、将来、連続させながら移行できればいいかと思います。小・中で何かを統一するとか、全てを一緒にしなければいけないとなると、小学校1年生から中学校3年生でも無理がありますので、そのようなイメージが伝われらないような表現にしていただいたほうがいいのではないかと思います。以上です。

屋敷座長:大澤委員ありがとうございました。岩間委員お願いします。

岩間委員:同じところですが、私は小学校の持ち場ですが、やはりギャップという言葉に抵抗があるかと思います。前の会でもお話させていただきましたが、小学校には小学校の文化があり、中学校には中学校の文化があって、それはそれでまたいいとところが沢山あるわけで、それをどういうふうに融合させていくかがこれから大切なのではないかと思います。

連携の在り方ですが、これは小さい単位でいうと、中学校単位で違うのではないかと思います。私の学校は2小1中ですので、それでも連携はやりやすいほうです。教員が学校を回って授業参観して、ということをやりながら連携を深められるのですが、学校が多くなったら、中学校が1つ、小学校が5つ、4つという場合もあると思います。そういう時の連携はまた違ってくるのかと思います。かなりそれが大変になってくるのかと思います。一番前のところが、大変だなという思いを持っております。以上です。

屋敷座長:ありがとうございました。その他いかがでしょうか。確認させていただけますか。一番始めの取組のところの小中連携を重要な課題と捉え、県教委でいろいろな策を取られたという件がありますが、県教委の文章の中に、具体的にこういった文言が入っているということで、そういうことでしょうか。そうであるなら、どこにそれが書いてあるのか入れていただけるとよかったと思いますが。

遠藤委員:学校教育指導の重点というところに記載されている内容になってございます。

屋敷座長: その辺り、もう少し強調していただきたいと思います。その他いかがでしょうか。 P T A 代表の益田委員、お願いできますでしょうか。

益田委員:保護者の立場から感想を述べさせていただきたいと思います。参考資料6のほうで、家庭でのしつけや教育が十分行われているかというアンケート調査を見ますと、学校や学校評議員、一般県民と保護者とのギャップがこんなにあるとは思いませんで、かなりショックでした。次の項目もそうですが、これだけ学校と保護者の意識にギャップがあるということは、この小中連携教育を、学校側、地域や学校評議員がいくら理解しても、保護者には浸透していか

ないのではないかという不安を感じてしまったので、この概念をどのように保護者に伝えるのか、たぶん保護者の協力がなければ、やはり出来ないと思いますので、そこのところももう少し考えたほうがいいのではないかと思いました。以上です。

屋敷座長:ありがとうございました。足立原委員お願いします。

足立原委員:先程、益田委員が申し上げた通り、保護者のギャップも本当に不安で、PTAに参加していても、保護者の関心が薄い時代になってきているので、なかなか教育に関しての自分の子どもの家庭学習においてもままならない部分が多い保護者がいます。

また、小学校、中学校のギャップもありますが、幼稚園から小学校に上がってくる時も、小学校1年にとっては、挨拶ができない、席に着かないなどといった勉強に対しての教えが、家庭において保護者がしつけとしてできていない現状があるので、なかなか小中一貫教育についても、保護者にご理解いただくときに、そこの学校の校長先生や教育委員会の人がたたかれてしまうというのが本当に不安でしょうがないので、PTAのほうからも、なるべくこういった制度とかを会議等で広めていきたいと思います。以上です。

屋敷座長:ありがとうございます。その他、この箇所で何かございますか。よろしいでしょうか。 それでは、小中連携教育の取組と課題につきましては、これまでとさせていただきます。

今、いくつか意見が出ておりますので、作業部会のほうで整理し直して、内容を少し充実させていただくようお願いいたします。

それでは、次にまいりたいと思います。県内の義務教育の現状と課題、小中連携教育の取組と課題が押さえられたところで、こうした課題への対応というところで小中一貫教育校、この必要性についてということであります。 2 小中一貫教育校への対応という項目に書かれていますので、それでは遠藤委員お願いいたします。

遠藤委員:骨子案6ページに小中一貫教育校への対応とございます。これまで取り上げた現状と 課題、または小中連携教育の問題の課題を解決するための対応として、各地で成果をあげて いる小中一貫教育校の導入が考えられるということで、小中一貫教育校についてどういう ふうにやっていくかということが書かれています。

併せまして別葉のほうをご覧ください。別葉の検討資料1ページに「別葉1」というのがありますが、そこでは、これまでの議論と参考になるものを載せさせていただいています。国の会議、全国における小中一貫教育の現状、神奈川の教育を考える調査会の最終まとめ、本会議の設置及び経過、本県におけるこれまでの検討会議での意見、作業部会での意見等載せてございます。これも参考にしながら説明をさせていただきます。

ではまず、急激な社会の進展についてということで、少子化の問題や国際化、情報化についてのお話をさせていただきました。まず、公教育としての質を保障するため、子どもたちの数がある程度集まった状態で学校を運営することが望ましい。その場合、同校種での再編統合を進めてきた経緯があるが、少子化の進行を見据えたときには、小中一貫教育校の導入を視野に入れることも考えられる。また、国際化や情報化が進展する中では、小中一貫教育校では小学校英語と中学校英語の接続や、情報モラルを含む情報教育の継続的な指導が行いやすいことが考えられます。

次に、学力や学習意欲についてです。小中一貫教育校では、小・中学校の教員が9年間の児

童・生徒に関わりますので、基礎・基本の再確認、これは復習、やり直し等が行いやすくなることが考えられる。児童・生徒にとっては、学習内容についての理解が深まりますので、学習意欲の向上にもつながる。そしてまた、9年間の系統性を重視した学習内容・学習活動や多様な仲間たちとの学び合いを通して豊かな学びが育まれる。

次に、不登校やいじめなどについてです。9年間を見通した一貫教育の中で、中1ギャップの解消や自己肯定感を高めることで、いじめ、暴力行為、不登校といった問題行動等の減少や解決につながることが期待できる。また、9年間続けて支援ができる組織作りが進められまして、まずは支援を要する子どもたちついては、9年間を見通した支援というのは大きなことだと思います。また、支援を要する子どもたちだけでなく、全ての子どもたちが安心して過ごすことのできる環境を構築することができる。従来より神奈川県で取り組んできた「ふれあい教育」「支援教育」をもとに、「インクルーシブな視点での教育」の推進が期待できる。

また、地域や家庭の教育力については、子どもたちが9年間のつながりの中で学校生活を共にすることで、幅広い人間関係づくりが期待できる。また、子どもたちの人間関係が広がることにより、親同士の関係も広がり、地域の活性化に繋がる。これについては、横の繋がりというか、学年の縦の繋がりが大きいのではないかと思います。また、小中一貫教育校が地域の核として機能し、地域や家庭がもつ教育力を引き出すことを通して、地域・家庭・学校の連携・協力がより活性化すると考えられる。

7ページにいきまして、教育資源の活用についてです。教育資源の活用につきましては、 は、 先程申し上げた小中一貫教育校を設置する場合には、 教育資源を集中することができる。 また、 教育活動の活性化や質の向上が期待できる。

これまでの県内における小中連携教育の取組の成果を活かし、課題を解消するための方策としては、やはり小中一貫教育校の導入が考えられるということであります。

小中連携教育については今まで以上に、小学校と中学校の接続が求められる現状の中、小学校から中学校への「一時点のつながりの円滑化を図る」という連携だけではなく、日常的なものが必要であろうと考えられる。また、これまで取り組んできた「小中連携教育」をさらに進め、地域の方・保護者を含め、教職員一人一人が義務教育9年間を通して子どもたちを育てるという意識を持ちながら様々な教育活動を展開して、より効果的で質の高い教育の実現が図られると考えられる。このようなことが、今後それぞれの課題を解決して、子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」を育むための小中一貫教育校を設置していくことが考えられるというふうなことです。

この内容につきましても、ご議論いただいて、ここは直したほうがいい、こういう観点 もあるなどご示唆いただければと思っています。よろしくお願いいたします。

屋敷座長:ありがとうございました。それでは、小中一貫教育校への対応について、御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

米澤委員:このように課題をきちんと柱立てをして、しかもデータを元に回答しているということで、分かりやすくなったと高評価をさせていただきたいと思います。

公教育としての質を保障するというところですが、一番の基本は、神奈川県で小学校、中学校で教育を受ける子どもたちが不利益になったり、不幸にならないように、神奈川県の小・中

学校で教育を受けてよかったなと思ってもらえるような学校教育として推進していくことが大事なのかと思います。

現在、学力の問われるところ、つけようとしているところ、ねらいとしているところが変わってきている。この辺りも、きちっと踏まえた上で、解決策としての小中一貫教育校導入の検討、そういうふうに思います。この部分が、小中一貫教育校の導入によってどのように解決というか課題が解消していくのかが見えるか、もう一度よく見させていただこうと思っていたところです。

- 屋敷座長:今の米澤委員のご発言から、ここにはいろいろな資料から、また、作業部会の委員の ご経験からまとめられておりますが、小中一貫教育を導入するうえでの課題がどういう経過で 解決していくのかというプロセスも加えていただけると、より、小中一貫教育の効果が見えて くるというふうに感じました。その辺りもご検討いただきたいと思います。
- 西野委員:不登校やいじめなどについて、「9年間を見通した一貫教育の中で中1ギャップの解消や自己肯定感を高めることで、いじめ、暴力行為、不登校といった問題行動等の減少や解決につながることが期待できる」というのは、どこまでどう書き込むのでしょうか。これを読む限り、どうして減少するのか、そして何故、問題が解決するのか、どうして自己肯定感が高まるのか、あまりにもわからなくて、これは、後で書き込みがあるということなのでしょうか。それとも、ここで議論をするということなのか、お聞かせいただきたいと思います。
- 遠藤委員:箇条書きにする際に、文章を削ったりもしましたので、意味がよくわからない部分もあるかと思います。文章にする時には、9年間を見通した小中一貫教育の中で、9年間を一緒の学校で過ごすので、中1ギャップの解消はできるのではないか。また、後の成果のところでも出てきますが、上級生が下級生に対して、下級生が慕ってくるというようなお手本になるところで、自己肯定感が高まってくるのではないかなど、様々な、今までの成果の中でも言われていることでもありますので、それを書き込みながら、最終的には安心して過ごせる学校というふうにしていますが、いじめ、暴力、不登校といった問題行動の減少や解決に繋がっていくのではないかというふうなニュアンスで、一箇所にまとめてしまったので、申し訳ございません。
- 西野委員:戸惑いとしては、安心が広がる根拠を示される必要があると思います。一方で、暴力行為もグラフから見ると中1ギャップが強調されていますが、先月、文科省が発表した問題行動調査によれば、中高生の課題が小学校に降りてきているのではないかと思われます。小学校にものすごく暴力行為が広がっていて、1万人を突破した社会になっている。つまり多くの課題が小学校に降りてきているとしたら、小中一貫になったところで、更に圧迫感というか、中学生の持っている今までの難しい問題行動が、更に低年齢に影響を与えて、落ち着かなくなるのではないでしょうか。例えば、そのような考え方が出てきた時に、小中一貫だとどうして安心感が広がると言えるのか、ご説明いただけたらと思います。
- 遠藤委員:これは私の私見も入りますが、今まで中学校は荒れた時代がずっと続いていて、関係機関との連携、警察との連携、様々な連携がある程度中学校と進んでおります。更にノウハウも中学校の先生方は持っておられます。

小学校は教科担任制の問題、様々なシステムの違いがあり、問題行動等の対応については、

なかなか先生方の経験がないのではないかと考えています。

一貫教育校になることで、中学校の持っているノウハウというのは、ある程度小学校のほうにも伝えていけるのではないか。また約束事項や校則なども、1つの学校なることで、ある程度、発達段階に応じてなるかどうか分かりませんが、統一性のあるものができるのではないか。そういうふうなところで、問題行動等も段々と、減るかどうかやってみる、ただ先進事例では不登校は減っているご報告もありますので、そういう対応ができているのではないかと私自身は考えております。県教委の見解と捉えないでいただきたい。

- 溝呂木委員:今お話に出たように、問題行動調査の中では、25年度、小学校の暴力行為は爆発的に増えています。小中一貫校にすることによって、中学校のノウハウは確かに小学校に伝わると思いますが、中学生の様子を小学生が間近に見ることによって、更に増えていくことも懸念されることの一つになるのではないか。良心的に見てそういう対応策があるのなら、中1の部分が押さえられてくるであろうという見方はあるが、逆の見方をすれば、小学校のほうがもっと上がってくるのではないか。見方としては両面から見ていかなければいけないのではないかと思います。
- 米澤委員:小中一貫教育校を導入する上で一番大切なところになるかと思います。先程の導入しないと答えた地区の意見を見ても、いろんな理由がありました。それに対して、小中一貫をやることによって、このようなことについて解決できる、やはりそれがもう少し分かるような記述でないと説得力がないと思います。私が読んでいても今ひとつストンと落ちない感じがいたします。
- 西野委員: 先程も言いましたが、ここで議論を深めていくのか、後でまた議論しようということなのかと思います。このままもし文章化していくとなると、中学校で暴力行為が数値的にはやや減少した、それは中学校のノウハウが大きな効果をあげたからで、それを小学校に伝えることで、小学校の暴力行為が減るだろうと考えているのか、そういうことの検証というのはどういうふうに行なうのでしょうか。

中1ギャップは減るかもしれないかもしれないけど、小5ギャップになるかもしれない。不 登校は更に増えていくかもしれない、そういう中で、中1のギャップを押さえるにはいいかも しれないが、それ以外のところで出てくるであろう問題などは、今後どのように書き込んでい くのか、今は見えない状態で議論が進んでいるように思いますが。

屋敷座長:西野委員の発言でございますが、これは小中一貫教育の導入の次のタイミングのご意見であるのかという気がいたしました。まずは小中一貫教育の導入をした場合に、現在、文科省の特別部会のいろいろな事例報告であるとか、その他、小中一貫教育サミットの発表校のお話を聞きますと、相当程度効果があるという発言がございます。よく心配されますのが、中学校のいろいろな問題が低年齢化するのではないかといったことでしたが、実はそれはほとんどなかったという報告もされております。

具体的なデータを詳しく作業部会のほうで細かく拾っていただいて、これだけの効果があって、それではやってみましょうという気持ちになるような工夫をいただければいいかと思います。

遠藤委員:効果につきましては、骨子案の 11 ページに「小中一貫教育を導入したときの効果」

ということで、これについては、導入当初から期待される効果と、取組が進むことにより期待される効果ということで、箇条書きにさせていただいております。この効果のバックデータにつきましては、参考資料9、12ページなります。細かい一覧表が出ていて、この後説明することになりますが、国の調査、小中一貫教育校の実態調査がございまして、そこからデータとして出しているものです。ですので、この報告書の作りとして、効果を対応のところに盛り込んでいきますと、実際、導入したらどうなるかという議論というか、効果を示すところとかちあってしまうという作りになっております。ですので、もう少し議論を進めさせていただいて、ご意見をいただきたいと思います。

屋敷座長: そういうことでございますので、進めたいと思います。その他ございませんでしょうか。

岩間委員:一番下の地域の問題ですが、学校現場の人間がこんなことを言ってはいけないかもしれませんが、地域が具体的ではない気がいたします。一番下の「地域・家庭・学校」と3つ並んでいる言葉はよく使いますが、家庭と学校はすごく明確ですが、この地域の実像というかターゲットというか、ここの辺り、県教委としては、地域と言われたときにこういうふうに考えているというのがあるといいかと思います。

私自身も、学校で地域の力を借りてという時に、決して町内会長さんではない、実際に動いていただいているのは、もっともっと実業体験というかそういう方達がものすごく多い。なので、地域という言葉を使ったときに、神奈川県教委としてはどういう人達を考えているのか。地域との連携、地域との教育のときには、具体的に考えていただいたほうがいいのではないか。私は私で自分の学校を考えていかなければいけないと思います。安易に使いすぎていながら、具体的ではないと思っております。以上です。

澤野委員:今、家庭の教育力が落ちてくるというひとつに少子化ということで、聞いた話ですが、 今、子どもが一人しかいないと、お友達もみんな同じ世代の子しかいないと。昔であれば、兄、 姉、親がいて、相談すると解決してもらえたが、今はそういうような機会がないので、みんな がそれぞれ友達同士で相談しあっても解決しないと聞いたことがあります。

9年間という中でやっていけば、先程、上級生としての自覚が出てきて、こうなりたいという目標が出てくれば、親もそういうのを見て、年長・中高生の親の方が低学年にそれは大丈夫とか、そういう取組も9年間という長いスパンで考えると、生まれてくるのかと思います。それは、今、一人ひとりが悩んで子育てしているところでは有効なことになるのかと思いました。以上です。

屋敷座長:ありがとうございました。その他いかがでしょうか。ここまでのところで、吉野委員、何かございませんでしょうか。

吉野支援部長:7ページの小中連携教育のところで、「今まで以上に、小学校と中学校の接続が 求められる現状の中、小学校から中学校への一時点のつながりの円滑化を図る。という連携だ けでは十分ではないと考えられる」というところの「一時点のつながりの円滑化」という意味 がよくわからない。私は、小6から中1への一時点なのかと解釈していたのですが、例えば、 中学校に行って授業をやるといったイベントがポンとあり、子どもも小学校から中学校に文化 祭にポンと行きます。それは点だと思いますが、そういう意味での一時点としてなのか、そう ではなくて日常からずっと繋がっていくという意味での点なのか、ポンポンという点を指しているのかよくわからなかったです。あるいは今言ったように、小6から中1でという常に1つの点でというのかよく分からない。

- 事務局(米持グループリーダー):私達が書いた時は、小6から中1への中1ギャップを意識して載せました。ただ、吉野部長がおっしゃたように、そういった連携の中で、行事だけをポツポツとやっている一時点というのも、お話をいただいて確かにあると思いました。そういったものを盛り込むかどうかというのも検討させていただきたいと思います。
- 吉野支援部長:そういう意味では、日常的な連携が必要だという言葉を入れた方がよいのではないかと思います。

先程、文章を簡略化していまい、文章の意図するところが書き切れなかったというお話がありましたが、その一つとして、急速な社会の進展についての2つ目のところ「情報モラルを含む情報教育の継続的な指導が行いやすいことが考えられる」と、この辺りが少しぼやけてしまっていると思うので、少し解釈を入れたほうがいいのではないかと思いました。以上です。

屋敷座長:ありがとうございました。井坂委員、何かございますか。

井坂委員:質問というか感想めいていますが、骨子案5ページ、平成20年度より学校教育指導の重点においてということで、幼稚園、小中学校、高等学校の連携を大切にした取組の推進を進めているとなっています。つまり、大前提として、神奈川県ではずっと連携を進めていて、現在では、県域の33市町村全てで小中連携教育に取り組んでいるということでしょう。ところが、課題のところに書かれているように、実際には取り組んでいるが、連携に向けての具体に向けては、例えば、小学校は小学校の6年間を、中学校は中学校の3年間を、と区切って捉えている現状があると。県としては、元々は、幼稚園から高校までと、更に、特化して小中連携をやっているのだ、でもうまくはできていないということでいいのでしょうか。

話題になっている6ページの対応ということで、西野委員、座長がおっしゃったように、間があいていないのに、本当にできるのか。

イメージ的にはやろうと思って取り組むことはいいと思うが、なかなかできない。でも本当はいいのだとなると、私ももう少し、小中一貫教育の取組についてメリット・デメリットが明確に見えてくると、納得できるかなと。

屋敷座長:ありがとうございました。ここまで、神奈川県の教育をめぐる課題、県内の小中連携 教育でなしきれていないことを確認したと思います。その対応として小中一貫教育校の導入が 手立てとして有効なのではないか、ということを協議してまいりました。

次からは、いよいよ具体的な小中一貫教育校の在り方についての検討に入るわけですが、 ここまでのことについて、全体を通して、お気づきの方はいらっしゃいますか。よろしいで すか。

それでは、今日は3時間の予定でありますので、既に会議が始まって1時間半を越えてしまいました。ここでちょっと休憩を取りたいと思います。15:50 から再開させていただきたいと思いますので、しばらく休憩といたします。よろしくお願いいたします。

<休憩 10 分間>

屋敷座長:そろそろよろしいでしょうか。50分になりましたので、再開したいと思います。

次はいよいよ、「神奈川県としてめざす小中一貫教育校」の具体的な話に入っていきたいと 思います。(1)のとらえと(2)のすがたについては合わせて、遠藤委員から説明をお願い いたします。

遠藤委員:骨子案8ページになります。神奈川県の小中一貫教育校ということで(1)小中一貫教育のとらえということで、前回はここを定義というふうに提案させていただきましたが、「定義」というのがきついというか押さえつける形になるのではないかというご意見をいただきまして、「とらえ」という形にしました。内容的には、前回の提案とほぼ変わっておりません。「小中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育」ということで、①の部分につきましては、小・中学校で一つの学校という一体感のもとに、同じ教育目標のもと、小・中学校におけるそれぞれの発達の段階に応じた「めざす子どもの姿」を小・中学校に関わる全ての人(教職員、地域の方、保護者)が共有する」

②の部分につきましては、「校種間の円滑な接続・連携の観点が重視されている学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、小学校1年生から中学校3年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、義務教育9年間の教育課程を編成する」

③につきましては、「学校生活の中で指導に当たる教職員が、義務教育9年間の教育活動を理解し、小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童・生徒が、それぞれの発達の段階に応じた系統的な指導を受けることができる」いうふうなことでまとめてございます。よろしくお願いいたします。

屋敷座長:遠藤委員、ありがとうございました。

それでは、まず、「とらえ」につきまして、御意見をいただきたいと思います。

遠藤委員:別葉2を見ながらになると思います。よろしくお願いいたします。

屋敷座長:別葉2をご覧ください。別葉2の簡単な説明をお願いできますか。

遠藤委員:ここではまず、「小中一貫教育のとらえ」ということで、国の定義を示してございます。国の定義とは少し違っている部分を見ていただいて、この間も議論にありましたが、「9年間を見通した」という部分が、国では「9年間を通じた」というふうな形になっています。

「それに基づき行う系統的な教育」、国では「系統的な教育をめざす教育」ということで変わっている部分がございます。それが国の定義でございます。

あと、本県におけるこれまでの検討会議における意見、作業部会の意見は記載してある通りです。

それから他県の状況ということで、横浜、三鷹と出して、見ていただいております。埼玉や 岡山では「見通した」という言い方となってございます。以上でございます。

屋敷座長:ありがとうございました。ここの箇所につきまして、ご意見を承りたいと思います。 他県の資料がありますが、それでは、神奈川の一番のポイントはなんでしょうか。これまで 作業された中で、簡単にご説明いただきたい。

遠藤委員:まず、〇の中を比べていただきますと、小中学校、同じ教育目標をひとつ加えている。 ひとつの学校になりますので、それが当たり前かと思いますが、同じ教育目標を入れているこ と。あとは、9年間の育ちを見通したという言葉が入っている。あとは系統的な教育は同じに なっています。とらえを必ず実行というよりは、とらえをもとに教育実践に取り組んでいただいというような言い回しで、次の神奈川県としてめざす小中一貫教育校のすがたに繋がっていきますので、よろしければ、この後のすがたのほうも聞いていただいてご意見いただければと思います。

屋敷座長:わかりました。それでは、「すがた」について、ご説明お願いいたします。

遠藤委員: それでは「神奈川県としてめざす小中一貫教育校のすがた」ということで、めざすすがたをお示ししたいと思っています。

神奈川の小中一貫教育校では、義務教育9年間を見通す「小中一貫教育」のメリットを活かしながら、まずは、かながわ教育ビジョンで示された次の教育目標の実現をめざして教育実践の展開をするというと。これが神奈川らしさになるのではないか。「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」そして、その中で育まれる自己肯定感。

次に、施設については、神奈川県の小中一貫教育校は、「施設一体型」か「分離型」か、「校長が1名である」か「各校に校長がいる」かに関わらず、「神奈川の小中一貫教育のとらえ」をもとに教育実践に取り組んでいくというふうに捉えております。この下の図は、参考資料8をご覧いただきますと、平成26年11月7日に中央教育審議会初等中等教育分科会で示された小中一貫教育の制度後のイメージを持ってきております。国でも小中一貫教育学校では校長先生が一人、小中一貫型小学校・中学校では各学校ごとに校長先生がいるということも示しておりまして、本県では、この2つのいずれも神奈川の小中一貫教育校として捉えていきたいということです。めざすすがたとして、最終的に取り組んでいくことで、③の「学びのすがた」といたしましては、小中一貫教育校では、各教科等で小中一貫カリキュラムが作成されることにより、学びの系統性が確保されている。また、「聴き方」や「話し方」などの学び方の系統性が図られることにより、自立的な学習者が育成されている。また、小学校高学年には中学校教員による教科の専門的な指導により、知的好奇心が満たされ、学習意欲の向上が図られている。小学校教員と中学校教員とが相互に指導法等を学ぶことを通じて、教員の指導力が向上している。また、国の研究開発学校や教育課程特例校制度の申請等を行うことで、特設教科の設定なども考えられる。

そして 10 ページ、「育ちのすがた」ということで、小・中学生が共に学び、生活することで、行事や諸活動が活性化している。また、多様な仲間たちや大人との関わりの中で、他者を尊重し、思いやりの気持ちが育まれ、自己肯定感が醸成されている。インクルーシブな視点での実践により、9年間というスパンの中で支援が必要な子どもたちを含めた全ての子どもたちへの各段階に応じた指導が展開されている。また、生活指導に関する小・中教員の共通理解が深まることにより、教員の指導力が向上している。

また、地域にとっては、中学校区を軸としながら、様々な形で地域と学校が関わることから、 学校が核となった新たな地域コミュニティが創出されている。地域と学校が9年間じっくりと 協働することにより、子どもたちに地域や社会に貢献する意識を育んでいる。また、子どもた ちの小中9年間における成長の姿を、地域の方・保護者・教職員・児童・生徒、皆が共有する ことで、地域での一体感が醸成されている。こういう学校のすがたをめざしていくのが神奈川 県としてめざす小中一貫教育である。または、神奈川県としてめざす小中一貫教育校のすがた であるということをお示ししていきたいと考えています。以上です。

屋敷座長:ありがとうございました。今、神奈川県としてめざす小中一貫教育校のすがたとして ご説明いただきました。先程の「とらえ」と合わせましてご意見をお願いしたいと思います。

米澤委員:前回まで小中一貫教育の定義と表されていましたが、「とらえ」になったことはよいことだと思います。つまり、神奈川らしい小中一貫教育の定義をするのが目的ではなく、小中一貫教育校をどう設置するかそこが問題ですので。ただ、この定義で、前回も指摘しましたが、この「見通した教育課程を編成」のところ、9年間を見通すというのは当然のことです。小中一貫教育校でなくても、小中連携でも、小中連携ということを念頭に置かなくても当然、義務教育9年間というのは見通した教育課程を編成するというのは当たり前のことです。作業部会のほうでは広めに取ったほうがよいと書いてありますが、広めに取るということが、小中一貫教育校のすがたを曖昧にしている原因ではないかというふうに思います。小中一貫教育校がめざすすがたの③学びのすがたでは、「各教科等で小中一貫カリキュラムが作成されることにより」ということで、ここでは限定している。当然、この小中一貫教育校が小中一貫のカリキュラムを作成されることを念頭に置いているわけです。とらえのところで広くすることではなくて、ここではある程度、小中一貫教育をめざしているということをいれたほうがいいのかと思います。

この次にある小中一貫教育校を導入したときの効果、ここの部分もこの小中一貫教育のとら えが反映していると思いますので、後ほど指摘させていただきます。

屋敷座長:ありがとうございました。その他いかがでしょうか。学校側としては今後、どう小中 一貫教育を作るかというのを気にされているところだと思いますので、度々のご指名で申し訳 ありませんが、大澤委員、岩間委員の順でお願いできないでしょうか。

大澤委員:学びの姿のところの2点目ですが、「聴き方や話し方などの学び方の系統性が図られることにより、自立的な学習者が育成されている」ところの「自立的な学習者」という表現が 馴染まない気がすると思ったのが1点。

系統的な学びが確保されているというのは書いていいと思いますが、聴き方や話し方などの 学び方の系統性というのが、本当に図られたほうがいいのかどうか、本当に発達段階に応じて のものがあると思うので、きちっと9年間を統一した方法でいくみたいな受け止め方もしてし まうのではないかと思ったので、その表現を変えることが望ましいかと思います。

屋敷座長:ありがとうございました。岩間委員お願いします。

岩間委員:私自身は違和感なく聞いておりました。

屋敷座長:益田委員、いかがでしょうか。

益田委員:最後の⑤地域との関わりのところ、先程、澤野先生からもありましたが、9年間を通して、保護者が煮詰まらないで、皆と相談しながら教育をしていくことができるのではないかということで、私もそれはすごく思いまして、保護者は、小学校は学校に行くけれども、中学校になると途端に顔を出さなくなるというのが現状ですので、9年間を通して保護者が足を運べるような学校になればいいなと思いました。以上です。

足立原委員:私も⑤の地域とのかかわりのところですが、「中学校区を軸としながら、様々な形で地域と学校が関わることにより、学校が核となった新たな地域コミュニティが創出されてい

る」というところで、学校が主導で地域とのコミュニティをやるのかが疑問に残るところです。 そうでなければ、文章を変えていただいた方がよいかと思いました。

吉野支援部長:すでにご指摘いただいた部分で、自立的な学習者というのがわかりづらいところ、 学校が核となったという文言をここに明記してよいのかどうか。この2点、私自身ももう少し 考えていただいたほうがいいかなと思っていたところです。

井坂委員:神奈川県としてめざす小中一貫教育校のすがたということで、教育ビジョンの「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」の実現をめざして、教育実践の展開をすると書くのであれば、学びのすがたがあって、最後に育ちのすがたがあるのであれば、その育ちの姿のなかに「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会と関わる力」を落とし込まないといと、全然実現しないと思います。

田中委員:私は教育ビジョンを所管していまして、特に教育ビジョンについては、市町村教育委員会にいかに浸透するかというのが重要になってきますので、こういったことを小中一貫の中にもきちっと書いてもらえるのは大事だと思います。

柿木委員:私のほうは特に意見はありませんが、やはり、教育ビジョンに基づいているのなら、「たくましく生きる」などを強調していけばいいのでないかと思いました。

井村委員:多くの委員がおっしゃっていたことに、私も同感する部分が多いです。定義からとら えるという形にしたのは、スッと入ってくる気がしました。骨子案の9頁「①神奈川の小中一 貫教育校がめざすすがた」についてですが、小中一貫教育校であるか小中一貫型小・中学校で あるかにかかわらず、骨子案で提示された「学び」のすがた、「育ち」のすがた、地域とのか かわりが実現するということになるのでしょうか。実際の学校運営で考えた時に、同一敷地内 にある一体型と、施設分離型の学校とでは、そこでの学校運営や教育の展開の仕方が違うので はないかという気がします。また、先程、何人かの委員の方もおっしゃっておられましたが、 地域とのかかわりという部分で言えば、やはり学校が地域の中でどういう位置づけを持ってい て、どういう歴史を持って学校が小中一貫校になっていくかによってまた違うのではないかと 思います。骨子案では、新たな地域コミュニティが創出されているだろうという将来像が、描 かれているように受けとめたのですが、現実的に、学校が核になって、地域の再編、地域のコ ミュニティ再編が行われる事が、本当にあるものかどうか、個人的には疑問でもあります。あ るいは、例えば、学校経営に、より地域の方々が入ってこられる、いわゆるコミュニティスク ールのような新しいタイプの学校経営、そういう地域が積極的に経営参加してくることが必要 なのだという主旨で書かれているのか、それとも、小中一貫校というのが、新しい地域の中で、 これまでも学校がそうだったように地域のへそのような位置づけになるとして、それが小中一 貫校になることによって、新たな価値みたいなものが付加されて、地域に新たな価値を生み出 して、地域コミュニティの再生をするまでの力を持つのだという意味で書かれているのか、そ の辺りがわからなかったように思います。

屋敷座長: それでは、ご説明お願いします。

遠藤委員:井村委員からご指摘いただいた部分で、作業部会としては、めざす小中一貫教育校の すがたをどういうふうにやっていくかということで、長い間議論をいたしました。言われたよ うに施設一体型で書くのか、分離型で書いてそれぞれすがたを表すのか、様々議論を行いまし たが、結局、どちらにしてもめざす小中一貫教育校のすがたということで書いていく。ですので、分離型でやって実現が難しい部分はあるかもしれないが、これをめざしていくという観点で、このめざす小中一貫教育校のすがたを書きましょうということでご提案をしています。

2点目の地域とのかかわりについては、コミュニティスクールの話もありましたが、確かに 学校が核となったというところを入れるか入れないかについては、作業部会でも検討させてい ただいて、第4回でご提案させていただいて、またご意見いただければと思います。書きぶり について、全体についてもそうですが、これは決定版ではございませんので、またご意見をい ただいて作業部会で検討していきたいと考えています。

屋敷座長:ありがとうございました。

今、ご説明いただきました部分については、こういったことでよろしいでしょうか。その他 ご意見ございましたらお願いいたします。

ここのところは、神奈川県の小中一貫教育では極めて重要なところになっています。よろしいでしょうか。

それでは、先程、ご指摘いただいたところについては、作業部会の方でご検討いただきたい と思います。

それでは、次にまいりたいと思います。小中一貫教育校を導入したときの効果につきまして、 遠藤委員から説明をお願いいたします。

遠藤委員:それでは骨子案 11 ページ、小中一貫教育校を導入したときの効果でございます。平成 26 年 6 月に実施された文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査」において、「小中一貫教育の成果」そして「小中一貫教育の実施経過年数」のクロス表がございまして、そこで出ているものを効果ということでお示ししています。

これにつきましては、実は 19 ページ、10 ページに書かれている内容は、めざすすがたになっておりますので、ある意味効果と捉えられるだろうということで、作業部会で話があり、効果についてはどういうふうに表したらいいかということで、この資料にあるとおり、導入当初から期待される効果、そして取組が進むことにより期待される効果ということで、国の調査を基に、こういうことが見えてきているとくことで書いております。参考資料は9、10ということで、12 ページ、13 ページ、14 ページには作業部会の効果ということでまとめてございます。導入当初から期待される効果というのは、12 ページの主に1年から3年辺りになります。例えば、中学校への進学に不安を覚える児童の減少したということで、肯定的な回答1年から3年は86%、最後には96%になりますが、これより導入当初から効果があると答えられているものを取り上げてきました。

また、取組が進むことにより期待される効果は、12 ページから 13 ページにかけて、主に7年から9年経って、または 10 年以上経ってというところで数値が高くなってきているものを引っ張ってきたということです。

まず導入当初から期待される効果といたしましては、児童・生徒にとっては、中学校への進学に不安を覚える児童の減少、いわゆる「中1ギャップ」の緩和、学習規律、生活規律の定着、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな指導の充実です。

教職員にとっては、小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識向上、協力して指導

にあたる意識の向上、共通で実践する取組の増加、基礎学力保障の必要性に対する意識の向上、また、教員の指導方法の改善意欲の向上、小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解深化。

また、取組が進むことにより期待される効果としましては、まず、地域の方・保護者にとっては、地域との協働関係の強化、保護者との協働関係の強化。

児童・生徒にとっては、先程もお話をしましたが、上級生が下級生の手本となろうとする意識の向上、下級生に上級生に対するあこがれの気持ちの高まり、異校種、異学年、隣接校間の児童・生徒の交流の深まり、学校生活への満足度の高まり、児童・生徒に育まれる思いやりや助け合いの気持ち、規範意識の高まり、学習意欲の向上、自己肯定感の高まり、授業が理解できる児童・生徒の増加、学習習慣の定着。

教職員にとっては、教科指導力や生徒指導力の向上、また、授業観や評価観の差の縮小、同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消、これは普通校の場合です。また、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員などの資質能力の向上、このようなものがあげられるということです。以上です。

屋敷座長:ありがとうございました。それでは、これにつきましてご意見を頂きたいと思います。 澤野委員:いろいろなことがあるなと思って拝見させていただきました。結局、いろんなことを 取り上げすぎてしまって、かえってぼけてしまったという気がして、この中で特に効果がある ことをもう少し検証をつけて記述すべきだと思います。どうしてそうなるのかという部分があ りませんので、よく分からないところもあります。ただ、この中で特に重要だと思うことは、

(b) の児童・生徒にとって、上級生が下級生の手本となろうとする意識の向上と下級生に上級生に対するあこがれの気持ちの高まりというところ。つまり、人は人を幸せにしたときに自分に自信を持ち、自己肯定感の高まり、困難に挑戦する事ができるというのがアウトランの教えにありますが、日本は非常に自信がない、例えば、算数は成績がいいのに自己効力感が低い。各国と比べてそういう傾向があるようですが、やはり、勉強はできても自己肯定感は高まらないのではないか。例えば、小中一貫校ができれば、中3が小学生に教えに行くとか、何かそういうことをやった時に、自分が役立っている、勉強に限らずいろいろな場面でそういうことが出てくると思いますが、そういう時に、これからの教育を考えていかなければいけない、自己肯定感を高めていくことに繋がっていくのかなと思いました。

導入当初から期待される成果で中学校への進学に不安を覚える児童の減少という部分は、 分離型でも同じ効果が得られるのか、もう一度ご説明お願いいたします。

屋敷座長:ありがとうございました。遠藤委員、お願いいたします。

遠藤委員:不安を覚える児童の減少については、国の調査では、分離型と一体型と区別してございません。ですので、混ぜた資料ということでお考えいただければと思います。

屋敷座長:これについては、分離型でも先生が乗り入れ授業をしているところがありまして、そ ういうところでは、小学生の不安というのはかなり解消されているというふうな効果を聞いて います。

その他、いかがでしょうか。

米澤委員:ここの内容についてはこの通りだと思いますが、まとめ方のほうで、ここの効果につ

いては、導入した学校の効果ということで特に書かれていると思いますが、小中一貫校を導入したときの効果のまとめとしては、いかがなものかという思いがあります。というのは、最初の議論で言ったように、課題を5つ細かい課題をあげていただきました。この課題について、例えば参考資料1にあるように、5歳から14歳の人口減少は確実に起きるわけです。わずか5年後、2020年に6割になるところもある。増加しているのがひとつで、ほとんど減っている。更に、2040年には学校の数がこれだけ確実に減るわけで、これを想定して、これに対して小中一貫教育校が考えられるのではないかということで議論しているわけですが、これについての効果の記述がない。

参考資料2のところでも、神奈川県は今、全国で2番目に在籍する児童・生徒が多い。しかしこれも減っていく。これを想定しているわけで、これに対してどうしていくのか、この観点からの効果の記述が必要なのではないか。課題をあげて、この課題を何とか解決するために小中一貫教育校を考えているわけなので。

他にも子どもにとっての学習意欲や基礎学力について課題があるという話も出ました。例えば、参考資料7のところで、中学校でいくと、免許外の指導にあたっている教員数が大規模校と小規模校ではそんなに違わない。具体的に言えば、小さい学校だとよりいいかというとそうでもない。例えば、今、中学校で1番教科時間が少ないのは家庭科と技術科ですが、中1、中2は1時間、中3は2週間で1時間。技術科や家庭科の先生は、自分の担当する教科というのは週2.5時間。そうすると、平均では教員1人当たり、大規模校でも小規模校でも18.3、19.3ですから、そうすると、その先生がたくさんの種類の免許を持っていればいいですが、免許外で指導することが多くなるわけで、小規模校は、特に免許外の先生にあたることが多くなる。これは、やはり公教育の質の低下を防ぐという話がありましたが、ここの保障がきちんとできるのかということになると思います。

西野委員:参考資料9の国のサンプル数はどういう質問用紙であったのかなど、どこかで添付されるのでしょうか。この効果を見る限り、すごい効果があり、こうなれば、小中一貫にしたらかなりのことが解決するように見えて、学校現場の人間ではない人間からすると、こんなに効果があることだったら、どんどんやったらいいと思いますが、ストンと落ちない感じが正直あります。このデータをもとにして考えれば、当然いい方向に話を進めていくことになると思いますが、今後、取り組む課題としては違う形であがってきていますが、これが調査の全容なのか、いいところだけを集めたデータなのでしょうか。

遠藤委員:参考資料9の12ページの上の部分に、簡単ではありますが平成26年度小中一貫教育等についての実態調査(文部科学省)、小中一貫教育の導入当初から期待される効果のところで、小中一貫教育に取り組んでいる1から3年の学校で、70%以上の学校で認められる成果としてあげた項目となっています。他にも項目はありますが、70%以上の学校に効果があると答えているということです。

そのサンプル数ですが、その横の四角のところです。 1 から 3 年 (n = 603) というのは、 603 校から返事をいただいている。そのまま 10 年以上は n が 53 なので 53 校というふうに見ていただきたいと思います。項目は他にもたくさんございます。

屋敷座長:ありがとうございました。

次にまいりたいと思いますが、この効果つきましては、効果の示し方、メリハリをつけて整理する、課題と対応させて記載することが必要だと意見がございましたので、作業部会のほうでよろしくお願いいたします。

それでは、(4) 想定される課題及びその解決に向けて検討すべき方策につきまして、まず、 遠藤委員から説明をお願いいたします。

遠藤委員:想定される課題及びその解決に向けて検討すべき方策ということで、今度は課題についてどういう方策が考えられるかということでまとめさせていただきました。

これにつきましては、施設一体型と施設分離型で内容が違うであろうというふうな議論もあり、作業部会ではまず共通するもの、そして、分離型において想定されるものということで、a、bと分けてございます。これも、別葉5を見ながらご説明させていただきます。

まず、児童・生徒に関わって想定される課題とその解決に向けて検討すべき方策ということで、この間の検討会議でもありましたが、人間関係の固定化の懸念と集団になじめない子どもの居場所づくりということで、固定化された人間関係が9年間続く懸念がある。また、集団になじめない子どもが一定数存在することが想定される。また、方策も、なかなかこれといったものを考えづらいというのもありますが、多様な子の存在を念頭に、多様な人間関係づくりが可能である小中一貫教育のメリットをいかしながら、縦の人間関係を考えなくてはいけないのではないか。などということで全てをまとめてございます。こういうことこういうことということです。

次に、小学校高学年におけるリーダー性育成の困難さということで、これは、小学校の6年生が「最高学年」としての自覚と責任を育む学級経営、学校経営、学校行事における機会が失われる懸念があると。方策としては、学年段階の区切りを子どもの実態に応じた形で設定していただく。また、区切りの中での高学年がリーダーシップを発揮できる機会を設定することなどです。

また、中学校の生徒指導上の問題の小学生への影響ということで、先程出ましたが、小中一貫教育校のメリットである小・中学校段階を越えた異年齢交流の設定を意図的・計画的に図るということで、自己肯定感や逆にあこがれというようなことで、この繰り返すものを未然に防止する方策にはならないというふなことです。またもう一つ、ノウハウもあるのかと思います。次に転出入への対応ということで、小学校段階で転出する、または転入する、方策としては、転出入の児童・生徒や保護者に対し、個別のガイダンス、補習授業、家庭学習の課題等による対応を行うことです。

次に 13 ページにいきまして、地域コミュニティの再編、地域の方・保護者への説明ということで、まず、小中一貫教育校の設置は、学校を支えてきた地域の方にとっては重大関心事である。地域の方や保護者の中には、現在ある学校の卒業生や、深い関わりのある人も多く、「新しい学校の設立」=「今ある学校の廃校」と捉えてしまうことから、小中一貫教育校への反発も起こりうるだろう。また、保護者自身についても、慣れ親しんできたシステムと異なることへの不安がある。また、小中一貫教育校の設置により、学校の統合が伴う場合、地域コミュニティに配慮する必要があるということです。方策としてはやはり、学校の計画段階から、地域の方に参加してもらうこと、「学校運営協議会を中学校区で合同開催し、参加する人

の負担を軽減するとともに、小中一貫教育校の学校運営について説明し、意見をいただきなが らともに運営に携わっていただく」などの事例を紹介すること。こういった事例を紹介して、 いかがでしょうかということです。

次に教職員の負担については、やはり、新しいシステムに対応しなければならない。また、9年間をしっかりと見通したカリキュラムとするために、同僚とのこれまで以上の協働が必要となるということで、まず、方策としては、国の資料、参考資料8になりますが、小中一貫教育学校では、9年間を適切にマネジメントするために必要な教職員定数の措置、また小中一貫型小学校・中学校では、小中一貫教育の円滑な実施のための教員加配を措置と示されているということです。また、小中一貫教育を推進することによる成果をよく見る、可視化することが大切になってくるだろうということです。

次に、打合せ時間の確保も問題になっています。これは、校務支援システムを導入したり、 ICTの活用、会議の精選で対応できるのではないかということです。

次に 14 ページ、管理職の配置についてです。これについても1人とか複数とかいろいろと問題がございます。これについては、方策というよりは、書かれている内容は今後、地域の実状により状況が異なるので、市町村教育委員会と協議をしていく。そして解決を図っていくしかないのではないかということです。

次に、教員免許については、これは免許を両方持っていることは難しいですが、引き続き、 国の動向を注視していくということです。

また、教職員研修については、小・中の合同研修会を進めていくというようなことで、特に ⑨、⑩については、今後の検討課題に、目次のほうで見ますと4番以降、検討課題になるかと 思います。

次に15ページ、小中を合わせた日課表の作成ということで、小学校は45分授業、中学校は50分授業が標準であり、チャイムをどうするかということです。方策としては、ノーチャイム制にするとか、この実施例にございますように、1時間目と3時間目のスタートを合わせて、乗り入れ授業をしやすくするなどといったようなことです。

次に、施設分離型において想定されることとしては、まずは、日常交流の難しさ、これについては、年間を通した交流の機会を計画的に位置づけたり、従来の小学校の校舎には1年生から4年生まで、中学校の校舎には5年生から9年生までが通学するなどといった取組が考えられると思います。

また、移動時の時間的なロス、安全の確保については、基本的には移動する必要がないよう に、年間計画に交流等を位置づける、または、教員の乗り入れ授業は、曜日を決めて一日他校 舎に勤務するなどといったことです。

非常に課題が多いと捉えてしまって、もし削ってもいいものがあればご意見いただければと 考えております。お願いいたします。

屋敷座長:ありがとうございました。それでは、想定される課題及びその解決に向けて検討すべき方策につきまして、御意見をいただきたいと思います。

課題が多すぎるという話もありましたので、その辺のご意見についてもお願いいたします。 ご指名して申し訳ありませんが、大澤委員、岩間委員お願いいたします。 大澤委員:人間関係の固定化の懸念という課題を一番最初に掲げていただいてよかったと思います。その方策の部分もいろいろな方法がありますが、もう少し小中一貫教育を進めると、そういう懸念が解消され、安心できるようなものがもう少し見られるといいかと思います。

更に、③の中学生が何か問題を起こして、それが小学生に影響されるという問題で、同じ学校にいればかなり影響があると思います。小学生高学年の子どもが中学生を見ていてそういった問題も現実的にあるわけで、それが異年齢交流の設定を意図的・計画的に設定すれば解消されるかというと、なかなかそうはつながらないと思います。この辺りももう少し現実味のある方策、対策を考えていかないといけないと思います。

岩間委員:私は小学校の人間なので、②のところが大きな問題だと思う。6年生になったらがんばれ。確かに5年生は6年生になったら意識が変わる。学年の区切りでというのは分かるが、その区切りがうまくついていくかなというところの心配があります。

小学生は中学生にすごく憧れる。例えば、運動会に来てもらったりすると、ああいうお兄さん、お姉さんになりたいなという思いがすごくあるので、同じ学校になった時に学校差、中学になったらそういうふうになれるという部分も薄まってしまうのではないか。その辺りの方策も具体的に考えていかなければいけないかと思います。決して私は否定しているわけではなく、9年間でやれればいいと思っていますし、課題が本当に多いと思っています。それをうまくクリアしてく事が大事だと思います。

屋敷座長:ありがとうございました。澤野委員いかがでしょうか。

澤野委員:今、岩間委員がおっしゃたことは本当にその通りで、6年生が学校の顔だと言って、 6年生を見ればこの学校がどういう学校か分かると頻繁に言っているので、全く同感でござい ます。

地域コミュニティのところは、すごく難しいと思います。やはり学校は、今いる子どもたちのためにあるものだと思う。地域を無視しているわけではないですが、小中一貫教育校が本当によいものであれば、教員がそういう意識を持ってやれば何とか乗り切れるものではないか。

先程、米澤委員からもお話がありましたように、実際に学校を減らさなければならないという現実に避けて通れないことがあるので、教育は5年、10年ではなく長いスパンで見なければならない、そういう視点も大事なので、そこは小中一貫校に必要な突破口になるのではないかと印象を持ちました。

屋敷座長:ありがとうございました。益田委員と足立原委員もお願いいたします。

益田委員:今、考えられるだけでもこれだけの課題があるということで、保護者としては、ただでさえ忙しい先生方が、更にこの準備段階から実際になった時に子どもを置き去りにならないようにしてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

足立原委員:⑤の地域コミュニティのところで、いろいろな課題もあると思いますが、PTAのほうでは、分離型、一体型になったときに、どうやって組織を作ったほうが学校と子どもたちのためによりよい組織が出来るのか、今後の課題だなと思いました。

屋敷座長:ありがとうございました。続いて西野委員お願いいたします。

西野委員:私がヒアリングしたところでは、小中が一緒にやっている学校で、小5ギャップがあると伺いました。また、5、6年生から中学校と同じ時程になるので、50 分授業と 45 分授業

の重なりのところで中休みがなくなってしまって、子どもが辛がっていたと聞いたこともあります。実際に中休みに遊んでいた子どもが遊べなくなってしまったという具体をどうやって解決していくのでしょうか。子どもにとっての休み時間の重要性というのも大きな課題なのではないかと思いました。

経済的なところを見ると、予算削減などもしていかなければいけないが教員は加配していかなければいけないという課題も出てきています。今、学校が外に開かれるべき時代の中で、地域の人材活用、NPOの人材活用も考えたほうが、ここでかかげている理念が実現の方向に向かっていくのではないかと感じました。

屋敷座長:ありがとうございました。時間もございますので、次にまいりたいと思います。

また、追加の意見がございましたら、教育委員会の方に後で提出いただくようお願いいたします。

それでは、最後に4 小中一貫教育校のモデル校導入に向けて(1) モデル校選定の考え方につきまして、まず、遠藤委員から説明をお願いいたします。

遠藤委員:それでは最後、16ページ、小中一貫教育のモデル校の導入に向けてというところで、モデル校選定の考え方です。まず、ここで一次報告を出させていただいて、内容を示します。そして、各市町村にあらためて小中一貫教育校の導入の意向を確認いたします。その後、導入の意向を示した市町村について、指定していくことを検討いたします。その際、本報告書の「とらえ」や「すがた」で示した内容を十分に参考として、実践に取り組むこと。施設について形態は問わない。考えられることとしては、小中一貫カリキュラムの作成、乗り入れ授業などが考えられる。また、研究開発学校や教育課程特例校制度などの申請により、特設の教科を設定して教育課程を編成することについて、各市町村教育委員会の状況に応じて選択することが可能である。

また、次に1から2中学校区で先行実施すること。ただし、文部科学省 小中一貫教育推進 事業といのがございます。それを受ける場合には、将来的に、市町村全域での小中一貫教育の 導入を考えることが前提となっておりますので、それについては触れていきたいと思います。

まとめといたしまして、モデル校では、本報告書にて想定した課題の解決に向けた方策を見いだしていくことも取組の一つとなります。ですので、方策でいろいろ示してきましたが、実際にやってみなければ分からない部分でもございますので、それも見いだしていくことも方策の一つとなります。そして、こうした取組の内容についても、県教育委員会と市町村教育委員会、モデル校との十分な協議の上で進めていくことが望ましいと考えております。以上です。

屋敷座長:ありがとうございました。

それでは、モデル校選定の考え方について、御意見をいただきたいと思います。

これまで県の事業でこういったいろいろなモデル校を選定して進めてきたかと思いますが、 この辺り、吉野委員、井坂委員、柿木委員、田中委員、岩間委員、何かございませんでしょう か。

吉野支援部長:考え方はこれでいいと思います。やはり大事なのは、それぞれの市町村の文化、 考え方もあります。学校もそういう意味では、北のほうと南のほうとでは市町村によって全然 違うところがございますので、市町村として現場の実態を考えて、気持ちに寄添いながら選定 してくということが大事だと思います。

屋敷座長:ありがとうございました。その他いかがでしょうか。それでは、学校のほうとしては、 何か気になるところはございませんか。大澤委員お願いいたします。

大澤委員:新たな取り組みをするためには、それだけの覚悟が必要だと思いますが、教職員の負担を考えると、国のほうでは加配教員となっているところもありますが、その加配のみだけでは大変厳しい状況だと思いますし、神奈川県として小中一貫教育校のモデル校導入に向けて、こういう形で応援していくというものが目に見える形であると、学校としては大変受け入れやすいのではないかと思います。

屋敷座長:ありがとうございました。岩間委員、何かありますか。

岩間委員:私は今の学校の前に、2つの学校を閉校して1校統合したのですが、合同職員会議を やらなくてはいけない、PTAも文化が全然違う、隣の学校なのにPTA会議も違うというこ とで、2つの学校が一緒になるということは、本当にものすごく大変なことです。今、大澤委 員がおっしゃったように、職員の労力がすごい、本当に負担がかかると思いますので、そうい う人の配置等も含めて、モデル校選定についても温かい目で見ていただけたらと思います。

屋敷座長:ありがとうございました。モデル校の導入に向けての議論のほうは次回に本格的にやっていただくということになっていますので、今の意見を踏まえて、作業部会のほうでご検討いただきたいと思います。

一通り、協議題に即して進めてまいりましたが、全体を通して何かお気づきの委員はいらっ しゃいますか。

ないようですので、今、配布されている用紙のほうに委員の皆様は、必ず何らかの意見を書いて、教育委員会にご提出いただくようお願いいたします。よく読んでみれば、出てくると思いますので、是非ともよろしくお願いいたします。

そろそろお時間となりますので、本日の協議はここまでといたします。委員の皆様、熱心なご協議、ありがとうございました。それでは、司会を事務局に引き継ぎます。

遠藤委員:議長、よろしいでしょうか。次回の資料をまとめるにあたって一つ確認をさせていただきたいのですが。先程の議論の中で、6ページの小中一貫教育校の対応の部分と 11 ページの小中一貫教育校を導入したときの効果の部分で、今日の会議の前半部分では6ページのところで、効果を入れたほうがいいのではないかとご意見をいただき、11ページの議論では、逆に少子化、急速な社会の進展等々を効果に入れたほうがいいのではないかという議論をいただいたのですが、作業部会としてはこれをどのようにまとめるか、方向性をいただかないと、このままでは小中一貫教育校の対応としてここで触れているので、導入した時の効果についてはこのままでいいのか、または、導入した時の効果というのを小中一貫教育校への対応の部分に合体させながら書き、小中一貫教育校のとらえ、すがたに繋ぎ、最後、課題及びその解決というふうにしてよろしいかどうかご確認お願いしたい。

屋敷座長:この件で何かありますか。

米澤委員:6ページの小中一貫教育校への対応は、こちらのほうで、神奈川県として課題にどう 対応できるのかということで、少し具体的に示していただきたい。

11ページのほうは、小中一貫教育校を導入した学校の中のことについて、焦点を当ててまと

めていただければと思います。確かに 11 ページのほうで、全体に触れてしまうとごちゃごちゃになってしまうので、レベルを分けてやっていただければと思います。

屋敷座長:ありがとうございました。そういうことですので、よろしくおねがいいたします。 それでは終了といたしますが、事務局よろしくお願いいたします。

司会:屋敷座長、長時間、進行等ありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたる御 協議ありがとうございました。

本日いただきました御意見をもとに、作業部会をもちまして、論点の整理をし、次回の検討 会議での草案づくりを行っていきたいと考えております。

屋敷座長のほうから今、必ずということで、別紙をお書きいただいて、送っていただきたいというお話しがございました。これにつきましては、大変恐縮ではございますが、11 月 28 日 (金)までに、メールにてお送りいただきたいと思います。こちらの電子媒体の様式につきましては、後ほど、担当より、メールにて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次回の検討会議ですが、1月または2月に第4回、今年度の最終回を持たせていただければ と考えております。今後の予定を考えますと、1月になる可能性が高いということでご理解い ただきたいと思います。以上をもちまして、この会議を終了させていただきます。

最後に、閉会の挨拶としまして、教育局支援部長 吉野よりご挨拶申し上げます。

吉野支援部長:本日は、それぞれの委員様のお立場から、大変貴重なご意見、それから活発なご 協議をいただきまして、本当にありがとうございました。改めて御礼を申し上げたいと思いま す。

いろいろとお話をいただいた中で、これからだんだんと方向性が少しずつよい方向にまとまってきたのではないかと思っております。14日でもお話がございましたが、これから作業部会で検討いただきまして、次回1月にまた第4回を予定させていただくつもりでおります。

次回は、本日ご検討いただいた内容を盛り込んで、一次報告(案)として、更にご審議いただければと思っております。また日程が決まりましたらご連絡をいたします。

それではこれで、第3回小中一貫教育校の在り方検討会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

司会:ではお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。(終了)